

全体を通して振り返ると、議論をより実りのあるものにするための工夫が2つあったと思います。

一つは、平時と不測時を分けて考えようと言うことと、不測時のことを平時にこそ起こりうることを想定して対策を考えておこうという整理ができたということです。

もう一つは、需要が内需と外需があり、外需は内需と異なる要求や条件もあるので、これもまた分けて考えたということです。これらの工夫によって、実態に即した議論ができたのではないのでしょうか。

外需に応えるためには、フードバリューチェーンを日本からグローバルに広げる必要があります、その観点で、大事なことがテクノロジーの開発と活用です。フードバリューチェーン全体の強化には、一次産品そのものの強化も大事ですが、生産環境の持続性や、出来上がったものをどう加工するか、あるいは鮮度を維持して、グローバルに届けて、最終的にはインフォメーションテクノロジーを活用して、然るべき人に情報を届けて買ってもらうと言うところまで、すべてが大事であり、その実現のために様々なテクノロジーを開発し、活用する必要があります。

新たな事業開発に取り組む幅広い事業者に対して、リスクマネーを供与できるようにすることが鍵になるわけですが、改正投資円滑化法ができたことにより、民間投資主体（ファンド等）の力を活用した、リスクマネーを供与しようとする体制は既にできています。

そう言う意味では、フードバリューチェーン全体の強化に資するあらゆる事業者に対しての支援ができることになったと言えますし、農林水産省は既にみどり戦略も打ち出しているので、みどり戦略にも呼応する形で、例えば、農研機構との連携も含めて、農林水産省がかかる分野をリードしていくことの重要性が増すのではないかと、思っております。